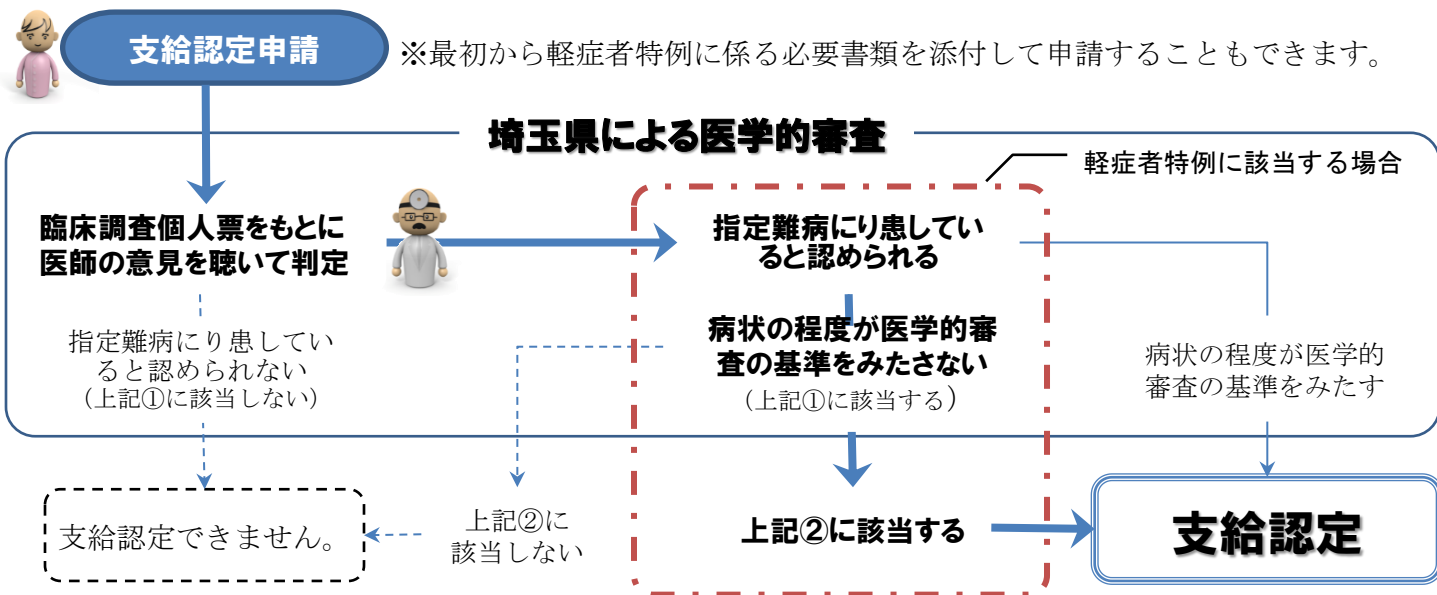


# 軽症者特例(軽症高額該当基準)による支給認定申請手続

軽症者特例とは、次の①②ともにみたす方を指定難病に係る医療給付の対象とする制度です。

- ① 指定難病にり患しているが、病状の程度が医学的審査の基準をみたさない。
- ② 医療費を考慮する期間において指定難病に係る医療費総額が33,330円(自己負担額ではありません。)を超える月が3回以上ある。



## 軽症者特例に係る支給認定申請に必要な書類

通常の支給認定申請に必要な書類一式(詳細は申請の手引を参照するか、裏面に記載している受付窓口に御確認ください。)と、次の①②の書類を御提出ください。

- ① 医療費申告書(月ごとに記載します。少なくとも3箇月分必要です。)
- ② 領収書のコピー(①に記載する医療費に係るもの。)

## 医療費を考慮する期間

医療費を考慮する期間とは次のア・イのいずれか短い期間をいいます。この期間以外は対象となりませんので御注意ください。

- ア 支給認定申請した月から起算して12月前の月までの期間
- イ 指定難病が発症した年月から支給認定申請した月までの期間

### 【医療費を考慮する期間の例】

- ・支給認定申請をした日 : 西暦2015年5月15日
- ・指定難病が発症した年月 : 西暦2014年10月 ※臨床調査個人票の基本情報「発症年月」に基づきます。

⑫	⑪	⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①
6月	7月	8月	9月	10月	11月	2014 12月	2015 1月	2月	3月	4月	5月
12月前				発症							申請

アの期間 : 2014年6月~2015年5月  
イの期間 : 2014年10月~2015年5月

短い期間  
を適用

【医療費を考慮する期間】  
2014年10月~2015年5月

## 医療費申告書の記入方法

医療費を考慮する期間における指定難病の治療等（診察や投薬など）に要した費用の総額を医療費申告書に記入して申告していただく必要があります。

例えば、患者が加入している健康保険の自己負担割合が3割の場合、月の自己負担額の合計が1万円以上になったときに医療費総額33,330円を超える月に該当します。

平成 〇〇 年 3 月分 医療費申告書

住 所 〇〇市△△-1  
氏 名 埼玉太郎

指定難病である 〇〇〇〇病 ※に係る医療費について下記のとおりです。  
※かかっている疾病名をご記入ください。

受診日	病院・薬局などの名称	医療費の内訳	
		治療内容・ 医薬品名など	かかった医療費（円） （10割分）
10 日	□△内科クリニック	診察、検査、処方、 手術、注射など	5,520円
12 日	〇×薬局	〇〇×× (薬の名称など)	28,740円

病院や診療所で受けた治療等の概要をわかる範囲で簡単に記載

病院や薬局が発行した領収書の保険点数合計欄の点数の10倍（合計金額が記載されている場合はその金額）を記載。

(注) 訪問看護等は記入方法が異なります。記入方法がわからない場合などは領収書を準備したうえで下記の受付窓口にお問合せください。

## 申請の受付窓口

住所地を管轄する保健所が受付窓口になります。御不明の点などがあれば御連絡ください。

保健所名	電話番号	郵便番号	所在地	管轄市町村一覧
さいたま市保健所	048-840-2219	338-0013	さいたま市中央区 鈴谷7-5-12	さいたま市
川越市保健所	049-229-4124	350-1104	川越市小ヶ谷817-1	川越市
越谷市保健所	048-973-7530	343-0023	越谷市東越谷10-81	越谷市
川口保健所	048-262-6111	333-0842	川口市前川1-11-1	川口市、蕨市、戸田市
朝霞保健所	048-461-0468	351-0016	朝霞市青葉台1-10-5	朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、 ふじみ野市、三芳町
春日部保健所	048-737-2133	344-0038	春日部市大沼1-76	春日部市、松伏町
草加保健所	048-925-1551	340-0035	草加市西町425-2	草加市、八潮市、三郷市、吉川市
鴻巣保健所	048-541-0249	365-0039	鴻巣市東4-5-10	鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町
東松山保健所	0493-22-0280	355-0037	東松山市若松町2-6-45	東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、 ときがわ町、川島町、吉見町、東秩父村
坂戸保健所	049-283-7815	350-0212	坂戸市石井2327-1	坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町
狭山保健所	04-2954-6212	350-1324	狭山市稲荷山2-16-1	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市
加須保健所	0480-61-1216	347-0031	加須市南町5-15	行田市、加須市、羽生市
幸手保健所	0480-42-1101	340-0115	幸手市中1-16-4	久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、 杉戸町
熊谷保健所	048-523-2811	360-0031	熊谷市末広3-9-1	熊谷市、深谷市、寄居町
本庄保健所	0495-22-6481	367-0047	本庄市前原1-8-12	本庄市、美里町、神川町、上里町
秩父保健所	0494-22-3824	368-0025	秩父市桜木町8-18	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町